

令和2年12月14日



名古屋港管理組合

「名古屋港管理組合中期経営計画 2023」 の改訂について

名古屋港管理組合では、このたび、具体的な施策や事務事業を取りまとめた「名古屋港管理組合中期経営計画2023（令和元年度策定）」について、改訂を行いましたのでお知らせいたします。

主な改訂内容について、次のとおりとなります。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に対する本組合の考え方を示すとともに感染症対策に向けた新規事務事業を追加
- ・温室効果ガスを排出しない新たなエネルギー源である水素の利活用について、検討をすすめていくことを明記

詳細については、別紙及び本組合ホームページをご覧ください。

本組合ホームページ

URL：<https://www.port-of-nagoya.jp/shokai/keikaku/chukikeiei/index.html>

お問合せ先

名古屋港管理組合
企画調整室（政策推進担当）
担当：加賀谷
電話 052-654-7955

「名古屋港管理組合中期経営計画2023」の改訂について（概要）

本組合では、具体的な施策や事務事業を取りまとめた5か年計画「名古屋港管理組合中期経営計画2023（令和元年度策定）」について、改訂を行いました。

1 主な改訂内容

（1）新型コロナウイルス感染症の影響に対する本組合の考え方を示すとともに感染症対策に向けた新規事務事業を追加

- ・記載内容 <新型コロナウイルス感染症への対応について> （冊子表紙裏）
経営計画に掲げる施策や事務事業をすすめるにあたって、感染症への対応に十分配慮しながら取り組んでまいります。また、今後も感染症による影響を注視しながら、必要に応じて見直してまいります。
- ・新規事務事業
 - 施策1 「名古屋港を利用する事業者への支援」（冊子：P20）
（理由） 感染症の影響により、名古屋港を利用する事業者において経営への影響が懸念されるため、港湾施設使用料等の一時的な支払いを猶予する支援を4月より実施しているため、事務事業を追加しました。
 - 施策3 「感染症拡大防止に向けた水際対策の実施」（冊子：P24）
（理由） 感染症拡大防止に向け、検疫所等の関係機関と連携し水際対策を実施していくため、事務事業を追加しました。

（2）温室効果ガスを排出しない新たなエネルギー源である水素の利活用について、検討をすすめていくことを明記

- ・記載内容 「温室効果ガスを排出しない新たなエネルギー源として期待されている水素の利活用について、検討をすすめていく必要があります。」（冊子：P10）

2 その他

上記のほか、成果目標、事務事業の追加・変更などを行いました。